

平成29年度市政懇談会記録調書

対象地区	田彦中学区
日 時	平成29年7月1日(土)午前10時00分～午前11時47分
場 所	田彦コミュニティセンター
参加人数	58名

内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

懇談質問

1. 用水路の虫対策について (建設部)
2. 用水路の流量について (建設部)
3. 保育士の処遇改善について (福祉部)
4. 河川の改修工事について (建設部)
5. 豪雨から市民を守る緊急治水計画について (要望)
6. 保険料について (福祉部)
7. 通学路の安全について (教育長)
8. 安定ヨウ素剤について (市民生活部)

市長の講評

◇懇談質問 1（用水路の虫対策について）

田彦小学校と中学校の間の用水路は台風や豪雨でもない大雨でも冠水するため、用水路を掘り下げ、水はけをよくしてほしい。最近、市で虫が出るからと用水路にアクリルのふたをかぶせたが、どうなるか考えているのか。私は、噴霧器を使って、殺虫剤で対応しているが、そうすると年中出るわけではないので、すぐに虫の対策はできる。

■建設部長

排水整備は、下流から整備するのが基本です。先ほど豪雨から市民を守る緊急治水計画でもお話ししましたが、上流や途中の排水を掘り下げても下流が高い場合は、やはり滞留して水量は変わらないばかりか、においや害虫の発生の原因になってしまいます。ですので、水路は下流部から整備をしなければならないということです。この地区も、下から順番に排水を整備するというのが対応の仕方かと思っています。

また、集中豪雨でもない大雨でもあふれるということで、田彦小学校と田彦中学校の間の水路にコンクリートのふたをしたのかということで質問がありました。これは水路が通学路と隣接して危険であるということで、田彦小学校の西約400メートル区間についてですが、平成24年度からコンクリートのふたがけを実施しております。今年度の事業計画にもありましたが、今年度で全て完了する予定です。ところどころに、そのふたの上には開口部を設けておりますので、そこから雨水ができるだけ取り込めるように配慮しております。ただ、先ほどご質問にありましたが、その上にアクリルのふたを載せているということですが、これは市でやったことではありません。多分周辺の住民の方がやったのかと思っております。

◇懇談質問 1（用水路の虫対策について）

市でやったと確認している。

■建設部長

その辺は確認させてください。内部で話を聞いたところでは、市でやっていないということも言われていました。

◇懇談質問 1（用水路の虫対策について）

アクリルのふたをしたために、今度はその他の方々に何か迷惑がかかっているのではないか。

■建設部長

水はけが悪くなってしまうので、そういうアクリルのふたはしないほうがいいのです。虫とか、においは、また別な方法で、例えばしゅんせつするか、薬をまくとかという手だてができると思いますので、その辺を確認してから、もう一度答えさせていただきます。

◇懇談質問2（用水路の流量について）

田彦小学校と中学校の間の用水路は学校ができる前から幅は同じだが、流量はどう考えているのか。

流量は、雨量と用水路の何か関数によって決められるのか、雨量と流量の関係がどういうものなのか、専門的に市に求めることはできると思うので、伺いたい。

■建設部長

この近辺は、昔、田んぼでした、田んぼの用排水路のままという状況です。先ほど豪雨から市民を守る緊急治水計画の話をしましたが大島第1幹線というのは、もうできておりますが、下流である大島第2幹線を整備しないと、水はけが悪いということで、これから大島第2幹線を整備しつつ、あと田彦小学校のグラウンド貯留ということも考えておりますので、その辺で流出の抑制をするという対応をしつつ、滞水をなくしたいという考えですので、もうしばらく待っていただければと思います。

◇懇談質問3（保育士の処遇改善について）

保育士の処遇改善が進んでいるようだが、本市においては他の職種との給与の差は縮まったのか、まだ開きがあるのか。

■福祉部長

保育士の給与につきましては、その処遇改善が喫緊の課題となっております。国における処遇改善については、これまで平成25年度より、人事院勧告に伴う改善等、さらに今年度は保育士のキャリアアップの取り組みということで、経験年数に応じて、新たな役職をつくって最大月額4万円の改善等が実施されています。保育士の給料についての民間との給与の比較ということですが、他業種との比較につきましては、業種間における職員の年齢構成、さらには職務内容の特殊性、また地域性などの相違もありまして、一概に全体的に比較することは難しい一面もあります。保育士の確保、また継続した雇用など考えますと、処遇改善の必要性については認識しているところです。

市では現在、市の独自の取り組みとして、民間保育所へ運営費補助により保育士の処遇改善を含む支援などを実施しているところです。特に0歳児、1歳児の申し込みが非常に多いものですから、保育士の確保が喫緊の課題ということですが、市としましても保育士不足の課題について民間保育所の代表者との意見交換などもしながら、独自の支援について必要性を検討して支援してまいりたいと考えております。

◇懇談質問3（保育士の処遇改善について）

保育士は新聞紙上、マスコミの話では22, 23万円くらいで、一般産業は38万円くらいではないか。市もそのくらいの差ということが聞きたい。

■福祉部長

金額的には、他業種よりも低いという状況はあると思います。先ほど言ったように年齢構成とか、職員構成が違いますので、一概に幾らと申し上げることはできません。

◇懇談質問4（河川の改修工事について）

河川の改修工事は、中丸川の整備と並行するような形でここは進めるのか。少々の水なら、小学校の貯留地へある程度滞留させて、その周辺のオーバーフローする量は減らすことはできると思うが、優先度はどこら辺にあるのか伺いたい。

■建設部長

中丸川の整備と今回の排水の整備の順序ですが、先ほど緊急治水計画でも若干述べましたが、やはり排水は下流から整備するのが基本です。下流と申しますと、大島第1幹線につきましては、1級河川の中丸川が下流になります。そのもっと下流は那珂川になりますが、1級河川の中丸川は、今県が整備を進めています。1級河川の大川と中丸川の分岐点までの区間ですから、あと600メートルくらいだと思います。その辺の整備が済んだら、次は中丸川の最上流部に計画されている多目的遊水池ということで、一旦ここではダム形式で水をためるところの整備に入るといえることです。その整備の進捗状況に合わせて、この高場第2雨水幹線と田彦小学校のグラウンドの貯留の整備をしたいと思っています。

ただ、水量の抑制ということで考えますと、田彦小学校のグラウンドの貯留は、できるだけ早くやったほうがいいので、まずそれを考えなければならぬと思っています。

◇懇談質問5（豪雨から市民を守る緊急治水計画について（要望））

「豪雨から市民を守る緊急治水計画」はよい案なので、これをここまでやってくれた市役所の職員には感謝する。あとは実行を願いたい。

◇懇談質問6（保険料について）

特別会計の収入は、いわゆる国民健康保険税や介護保険料として、私たちも払ってはいるが、比較で見たときに、このサービスは、収支的にはどのような状況にあるのかイメージが知りたい。

また、高齢化が進んでいるのを如実に感じるが、そういう中で、高齢化に

なったときの費用が、これから増大するという話も聞いている。そうすると収入側の税金や介護保険料を上げなくてはならないという感じもするが、これから先の見通しがあれば伺いたい。

■福祉部長

国民健康保険が代表的な例だと思いますが、どうしても高齢化が進む中で、国民健康保険の場合は年齢が比較的高い方が入っているということと、所得が比較的低い方が入っているという構造上の問題があります。そして、年齢が高いと、医療機関へかかる方が多く、それに伴い医療費がかかるという状況です。

そういう構造上の問題がありますから、皆さんからいただく税、あと交付税だけでは現実的には賄い切れない状況があるため、現在一般会計からの繰入金で対応しています。そういう状況の中で、参考に申し上げますと、来年の4月に大きく制度が変わります。県が国保を運営するための財政の運営主体ということで、県のほうで運営が始まります。この目的であります。さまざまな市町村で財政の状況が違いますので、それをプールして財政の安定化を図るというために始まる制度です。

そういったことから、国保財政の安定化を図っていかうということで始まりますが、いずれにいたしましても少子高齢化が進む中、医療費をどのように削減していくかというのが一つの課題になって、いろいろ保健事業を展開していく必要があると感じておりますが、こういった少子高齢化の中で、病院に行くのを抑えるというのは非常に難しいものですから、なるべく健康な方を多くするために保健事業が非常に重要であると感じております。3会計同じような傾向であると言えますが、今後も少子高齢化が進むということで、非常に厳しい財政状況が続くと考えております。

◇懇談質問6（保険料について）

漠然としていてわかりにくいところがあるが、介護保険料や国民健康保険税というのは、自治体によって負担金が違うのか。

ひたちなか市の国民健康保険税や介護保険料は、全国自治体の中でいくと、何番目とかのイメージを伺いたい。

■福祉部長

保険料の負担については、市町村で別々ですが、ひたちなか市の場合は、茨城県でいくと保険料の負担は非常に安い地域です。下から数えたほうが早い状況であります。それは一般会計からの繰入金、さらには保健事業を積極的に展開しているということもあると思いますが、保険料の負担は下位に属しているという状況です。

◇懇談質問 7（通学路の安全について）

通学路を回ってみると、至るところに危険箇所が潜んでいて、その都度報告はしているが、高齢者がアクセルを踏み間違えて通学路の突っ込んだりという事故が全国的に報道されたりしている。それが発生する前に、危険箇所の改善をお願いしたいと訴えているが、こういったテーマについては長期的な計画を持って進めていく必要があると思うが考えがあれば伺いたい。

■教育長

交通安全の問題は、どこの地域でも本当に大きな問題でして、子供が交通事故に遭った原因を探っていきますと、子供に原因があることもありますが、さまざまな安全対策の不備によって、子供が大変な事故に見舞われるといったことが非常に大きな課題となっております。

教育委員会としても、学校での指導だけでは、それを保証できないので、交通安全母の会の力をお借りしたり、最近は本当に申し訳ないのですが、自治会の方々のお力をお借りしながら、安全対策を進めているところです。毎年、学校からも危険箇所についてのご指摘がありますし、交通安全母の会の皆さまからもご指摘いただいております。また地域の方々からも、このように改善したほうがいいのではないかというお話を伺っております。

対応の部局ですが、教育委員会の学務課の中に交通安全に関して対応する部署がありますし、道路管理課や生活安全課にもそれぞれの部署があります。全てが集まりまして、合同点検を行うわけですが、これが間もなく行われます。毎年たくさんの課題のある箇所について、足で歩いて確認をして対応をとっておりますので、その点について、もう少し真剣に対応したほうがいいのではないかというようなご指摘がありましたら、ぜひこちらのほうにも情報をお寄せいただきたいと思います。対応の不備というのがあるかもしれませんので、よろしく申し上げます。

今、小学校で何に一番力を入れているかといいますと、ヘルメットをかぶってもらいたいと思っています。これが大変大事でして、各学校ではヘルメットの着用率が上がって、100%になったところもあるのですが、やはり田彦地区ですと、徒歩で通っているものですから、自転車に乗る場合に、どうしてもヘルメットが自分の命を守るのだという意識が、まだ十分でないところもあるかと思っています。子供たちは、土日も自転車に乗りますので、今、格好いいヘルメットもありますので、ぜひ買っていただいて、自分の命を守る、そういう心構えになってもらいたいと思っています。

また、交通公園で4年生が実体験を伴った学習をしておりますし、小学校では毎年、市の交通安全指導員による指導もしております。中学校では警察署の署員による具体的な指導もいただいているのですが、やはり子供ですので、飛び出しが多いのです。その子供の特性をつかみながら、自分の命は自

分で守らなければいけないということを、これからも指導を続けてまいりたいと考えております。

◇懇談質問 7（通学路の安全について）

この地区は、生活道路が非常に狭く、マラソン道路や新しい陸橋ができて、ヨークタウンの前の道路は通勤時間と通学時間が重なっていて大渋滞が起きている。渋滞すると、子供たちの通学路に車が入ってきてしまう。狭い道路に路側帯があり、真ん中に電柱が立っていて、交通安全の標識のポールまで立っているため、子供達は路側帯を通ると車道へはみ出してしまう。予算化し、電柱を私有地に移設する等の配慮をお願いしたい。

■教育長

ご指摘ありがとうございます。また、ご心配ありがとうございます。私も時々ですが、新しくできた橋のところで、子供たちがどのように登校しているか、何度か見させていただいておりますが、路地と申しますか、抜け道になっているようなところの現状については、十分把握しているとは限りません。

今日、来るときに、のぞいてみましたら、ゾーン30という表示が幾つかできておりますので、そういったことも一つの対応策ではあると思いますが、電柱の問題につきましては、今後対応できるかどうかについて検討させていただきます。

◇懇談質問 8（安定ヨウ素剤について）

安定ヨウ素剤は、どういうときに飲むべきなのか。東海の発電所が稼働するかもわからないので、稼働が決まってからでいいのではないのか。発電所以外にも近くにいろいろな放射能設備があるので、放射能が漏れ出す可能性があるということ想定されての配布なのか、その辺を伺いたい。

また、消費期限は何年なのか。飲むべきタイミングは誰が判断し、放送等があるのか伺いたい。

■福祉部長

安定ヨウ素剤の配布につきましては、福島事故を見ても明らかなように、5キロ圏に線を引くということに意味がないことから、現在ひたちなか市においては市民全員を対象に、薬局配布方式で行っております。配布に当たっては、まず再稼働を前提として配布しているということではなく、実際原子力施設が現にあって、核物質が存在するという状況の中で、いざというときの備えということで、市民の方の安全安心を守るということから配布をしています。消費期限につきましては3年間ですから、そのときが来ましたら、また再びお分けするということになると思います。

3年間はお持ちしますので、ぜひ早目に薬局でお受け取りをお願いしたいと思います。

それと、ヨウ素剤の服用については、万が一の事故の際には国から市へ指示があつて、先ほど言った防災行政無線は当然、市民の皆さまにあらゆる手段でお知らせして服用していただくということになります。まず、多くの方に受け取っていただくよう、市としても今後とも周知をしていきたいと思っております。

◇懇談質問 8 (安定ヨウ素剤について)

原子力関連の設備が近くにあるから、今後、市では3年ごとに配布することを続けるのか。

■福祉部長

国の方針にもよりますが、当面の間は3年を継続します。しかし、それが今後何十年、何百年続くかというのは、ちょっとここでは言えませんが、それは国のそういった原子力施策にもよってきますが、当面は続くと思います。

◇懇談質問 8 (安定ヨウ素剤について※市民より補足)

僭越ですが、私、原子力の仕事をやっていますので、若干補足させていただきますと、iodine—131というのですが、ヨウ素131。このヨウ素131というのは、甲状腺に沈着する性質があります。ですから、事故があつたら、放射性物質が来る前に、自分が今持っている放射性物質でないヨードをここへ沈着させてしまつて、後から入ってきた放射性のヨードがくっつかないようにして、対策するわけです。もう要らないよと、俺のところはあるから要らないよという形で、そのまま排せつしてしまうというための目的ですから、事故があつたら、すぐ行政なり、国から連絡があつて、その連絡が来たら、すぐ手元のヨウ素剤を飲んで、ここへ正常なヨウ素を蓄積する。その後、放射性物質のiodine—131が来たら、それは満タンだから、下へ流してしまうということであれば、内部被曝にならないわけです。そういうことから、恐らく私の推定ですが、未来永劫、そういう施設がある限り、続けていくしか意味がないのではないかなと思うのです。ちょっと僭越ですが、こんな仕事していましたもので、ご説明させていただきました。

◇懇談質問 9 (各種証明書コンビニ交付事業について)

各種証明書コンビニ交付事業について、市の窓口で交付されるより、料金は安くなるのか。

■市民生活部長

コンビニ交付は、11月の開始で進めております。市報等でもお知らせはしておりますが、交付できる証明書の種類は、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税の課税証明書、所得額の証明書の4種類を予定しております。

まず、どこでとれるのかということですが、これは市内のコンビニどこでもとれることとなります。操作するときに必要なものは、機械を通す関係でマイ

ナンバーカードが必要になってまいります。まず、マイナンバーカードは、昨年皆さまにカードの申請の仕方であるとか、そういったご案内のご通知を差し上げましたが、まだとられていない方は、市民課に問い合わせいただければ、取得方法を再度お知らせします。

また、手数料については、まだ確定はしておりませんが、コンビニ交付を導入するに当たって相当の初期費用もかかっております。そういう意味では、現在市では300円を手数料でいただいているというのが現状です。おおむねその辺になるとは思いますが、これは現在検討中です。

■市長の講評

活発なご議論をいただき、また日ごろ本当に身近なところの活動や、自分の周りの環境について具体的にご意見、ご提案をいただいたことを心から感謝申し上げます。

この地区については、緊急治水計画が最大の課題、関心事であることは、もう間違いないと思うわけでありますが、これはひたちなか市の都市計画、まちづくりにとって最大の課題、ネックであろうというのは、私、市長として本当に自覚をさせてもらっています。非常に平らなところに住んでいますので、その中でちょっと低いところがあれば必ず水がたまる。それから、田んぼがかなり宅地化された。そういう状況が現実にあるわけでありまして、それに対してどう対応していくかという、残念ながら後追いになってきたというのが事実だと思います。

先ほど、お示した計画も、最終的には中丸川の整備をしっかりとしないと、今度田んぼや下流への影響も一気に来てしまうこともあるので、下流をしっかりとやらなければいけないということをやっと言ってきておきまして、河川整備もやってきましたが、いかんせんなかなか予算の話と言っても仕方がないのでありますが、やはり地権者の協力も必要だったというところも実際はあります。

そういうことで、何とか目途もつきましたので、下流と上流をほぼ並行的に進めるぐらいでないと、間に合わないのではないかと考えております。ただ、その間、先ほど田彦小学校の貯留機能を確保するというような、なるべく一気に流れ込まないように一時ためておけるような、昔は田んぼがあったわけでありましたが、今はそういう機能がほとんど失われてしまったので、それにかわる機能が一時貯留という形では非常に大切だと思います。

幹線整備というのは、下水道事業ですが、雨水幹線であります。ただ、これは収入のない事業でありますので、全部税金でやるということでもあります。下水道といっても、これは最優先でありますので、これまでも高場、大島はやってきましたが、それで十分ではないということでもありますので、しっか

り計画をお示しさせていただきましたが、これで十分だともまだ言い切れない、詰め切れてない、各論、具体論があるかなと思っておりますので、引き続きまたご意見もいただきたいと思ひますし、用水路の整備のあり方についても、皆さま方からしっかりご意見を聞きながら、意見を交わさせていただいて、どうしたらいいかということ、よく共通認識を持たせていただきながら進めさせていただきたいと思ひしております。

それと、冒頭に説明を少し省略させていただいて、最後にお話をさせていただければと思ひしたのは原発の問題ですが、再稼働をめぐって今、協定の見直しを日本原電に対して申し入れをしております。東海村と茨城県は所在自治体なので、当然再稼働等に係る重要な判断について意見を申し述べる、そういう協定になっておりますが、福島原発の状況を見れば、所在地が東海村だけだというような、全く説得力がなくなったということでありまして、今、東海村周辺のひたちなか市、常陸太田市、日立市、そしてちょっと距離的に見て水戸市と、6市村の首長で原電に対して原発協定を見直すように、当然ひたちなか市も所在自治体として同等同様の意見を申し述べられるようにと。これは原子力のいろいろなエネルギー施策の問題もあって、国もはっきりしない。そういう中で自治体が非常に今悩んでいるというのが正直なところでありまして、40年過ぎて本当に動かす必要があるのかという話も、これは正直言って、いろいろ考え方はあると思うのですが、だんだん期限が迫ってきております。

今はどういう状況かといいますと、広域の避難計画を自治体がつくるよう、これは法律で求められております。稼働しようと、稼働しまいと、あれだけのものがあるわけです。使用済みの核燃料もあるわけでありまして、そういう避難計画が必要なわけです。この計画の一番の特色は、最悪の場合を想定すると、全員避難ということです。16万市民全員避難という、そんな災害の計画は、ほかにはないのですよね。ほかの地域のことをいうと差しさわりがあるかもしれませんが、周辺に30キロ圏に約100万人もいる、そういう原発はほとんどないのです。浜岡がうちよりちょっと少ないということですかね。だから、非常に特殊な状況でありまして、かなり慎重に対応しなくてはいけない問題だろうと思ひしております。

市民の安心安全が図れない限り、また広域避難計画も本当に実効性があるのかどうかという、点が問われておりますので、本当に実効性のある広域避難計画ができるのか、大丈夫だということでもない限りは、再稼働は考えづらいというのが正直な今の判断、状況ではないかなと思ひしております。

安定ヨウ素剤の配布につきましても、これは国の方針で5キロ圏内は、東海村や長砂も一部入りますが、事前に配るのは5キロ圏内だけと。それも説明会を1年に何回か開いて、このように皆さんに来ていただいて配ると。そ

ここには医師が別室に控えているらしいですが、そういう形でやれと言っているのです。

でも、万々が一のときには、先ほど解説をしていただきましたが、即座に飲まなくてははいけないのです。そうすると、配布している時間なんかありません。そんな誰が考えてもわかることを、5キロ圏内しかこんなやり方は認めないと言っているのが国なので、私は国に対して逆らっています。逆らっているというのは、私らの方式でやらせてもらいますと言っているのです。当然これは認めるべきでしょうということで、今、5キロ圏内の分も国の交付金の対象にもしてもらってないのです。

これは非常に理不尽であると思っております、この所管は内閣府であります、原子力規制庁を含めて、法律に問題があるのだったら法律を改正してくれという申し入れをするつもりであります。

先ほど冒頭にお客さんの非常に多い地域だと申し上げました。最悪の想定、例えば連休中に事故が起きたらどうするのだということもありますよね。勤めの方で、この地域でない方が通勤で来られている方に対してどう対応するかとか、そういう配布上の問題、まだまだその先いっぱいあるのです。だったら、市内の皆さんには薬局に事前に取りに来ていただいて、それが一番考えられるベターな方法だろうと。そうしないと、肝心なところで手が回らないと思っております、こういう方式をとらせていただいております。

医師の関与が問題だと言われましたが、ひたちなか市では薬局に取りに行っていて、そこに問診票、チェックリストがありまして、薬局もわかりますから、自分で自覚症状とか、こういう既往症があるとか、アレルギーがあるというようなときには医師に相談してくださいというアドバイスもしていただいて、医師に診断してもらおう。これは薬剤師会と医師会と協定を結んでいますから、医師会、薬剤師会にもお金を払って、こういうやり方でやらせていただいております。

これは私らの防衛手段だと思っておりますし、災害の対応を、皆さま方はご経験あると思いますが、自分で逃げられる方、対応できる方がどれだけいて、本当に手を差し伸べなくてははいけない人に力を向けられるかという分かれ目になってしまいます。しかし、原子力の場合は自力で勝手に逃げると大混乱になってしまうので、それを整然とやっていただくという方法がうまくあるかどうかということが問われていますが、安定ヨウ素剤はいつでもというところがまずいのではないかと考えていまして、期限を切ったほうがいいのかと。余り言うと誤解を招きますが、特に小さいお子さんが問題なので、これはゼリー状のものを何とか確保できるようになりました。いろいろな機会にお配りし、取りに来ていただきたいと思っております。

それと、なかなか今までなかったご質問で、市の財政、市民の負担につい

てご質問いただいたわけでありますが、これは正直言いまして、国民健康保険にしても、後期高齢者の医療制度にしても、介護保険にしても、全体的には恐らく財源が不足しつつあると思います。国保会計も今まで年間10億円繰り出していたのです。今は一般会計の負担をルール外の20億円出さなくてはいけない。

来年度から、県が共同で運営することになりますが、これは実際プールになりません。それぞれの計算でやって、金の扱っただけ県がやるという、これは全国知事会が実際拒否したのです。そんな大変なところと、それなりに安定したところを一緒にするなんて、そんな面倒は見切れないということで、これは全国的な問題でありまして、金はプールでやりますが、それぞれの保険料を設定するというので、統一保険料でも何でもなし。そのときの検討、試算によると、さっき福祉部長が少し答えさせていただきましたが、若干うちは安いのではないかとと言われております。全体で運営していく、手数料とか、手間暇、こういうのも増えるわけですが、それを賄うためには少し上げるべきではないかということをおっしゃっているのですが、これは皆さん方から頂戴する国保税を上げるのか、その分を市の税金で負担するのかという判断がありますが、私は今の状況でいうと、直接皆さん方の国保税を上げるというまでの状況では、もしかしたらないのかなと思いますが、いずれそういう問題が出てくると思っています。

これは皆さん方には耳の痛い話かもしれませんが、私も余りこういう席では言いたくないのですが、実は消費税率のアップというのが、申しわけありませんが、各自治体の願望なのです。とても対応できないと。景気対策とか考えると、とても上げている状況ではないだろうという判断もそのとおりなのです。しかし、全国市長会、全国知事会、地方六団体は、消費税率を上げるべきだと言っています。そんな簡単に地元に行って話せることかという問題もわかっていますが、今、それだけ深刻な状況であることは間違いないと思います。

先ほどコンビニ交付に当たっての手数料をどうするのだと、非常に切り口としてはおもしろい質問をいただきました。これは市役所の中でも議論は分かれています。私は上げたほうがいいのではないかとおっしゃっているのです。これは上げられないとは思いますが、ただ、費用はかかるのです。費用がかかって、窓口に来られる方が本当にゼロになれば、大体の効果はあると思います。恐らく窓口で配置する職員はそんなに変わらないのではないかとおっしゃる、身内の中身の話なので、余り質問されないと答えられないケースですが、ほかの自治体では、300円のところをコンビニでは200円というところが多いです。

私が最初に言ったように高くすると、役所に来て、コンビニに行かなくな

ってしまうので、コンビニに行くように安くしているという誘導はあります。

しかし、かかった経費を賄うという手数料の考え方からいくと賄い切れな
いのかと。これは非常に身内的な話なので、内輪話に近いのですが、そうい
うこともいろいろ議論をしております。手数料というのも給料幾らの人が、
先ほど保育士の給料はどうなっているのというお叱りを受けましたが、何歳
ぐらいの職員が1枚交付するのにどのぐらいの時間をかけるかというので、
一応計算して手数料というのは決めさせていただいております。

そういう意味では、どういう出し方をしているかというのは、お問い合わせ
があれば公開することになりますが、いろいろ政策的な配慮等やバランス
もありますので、そういうことで決めていくことにはなると思います。いず
れにしても市の財政は、ほかの自治体と比べれば貧乏だなんて言っていられ
ない自治体だということを申し上げました。お金がないから、これができま
せんなんていうようなことは知恵がないのとほぼ等しいと言われますので、
これは先ほどそう申し上げましたが、これから間違いなく医療費や介護に関
する経費は増えるに思いますし、治水対策も今申し上げたような形でお金も
相当かかるわけでありまして、だから、何を優先して、何を見直したらいいか、
どの部分は皆さんにちょっとご負担をしていただくのがいいのかということ
は、またご提案をさせていただくことがあろうかとは思っています。

聞かれていないので、答えるのもどうかと思いますが、昨年、水道料金も
実は上げさせてもらいました。これは上坪浄水場が東日本大震災で本当に配
管等がガタガタになりまして、2週間断水し、本当に皆さま方にご迷惑をか
けたわけでありまして、あれを全面的に更新する、改築するのに試算をしま
して、水道は企業会計ですから、どの程度料金を上げれば、どの程度で賄え
るかというのはあります。それで少し上げさせていただきましたが、うちの
水道料金のレベルは、上げても下から3分の1ぐらいですから、決して公共
料金が高いわけではない。ただ、東海村を引き合いに出されると、ちょっと
私も余り大きなことは言えないのですが、冷静にその辺は計算をさせていた
だきながら、皆さん方にお示しをさせていただいて、上坪浄水場更新計画を
出したのは、やはり県の水を買った方がいいのではないかとかなり言われたの
ですが、県も浄水場を持っていますから、被災したときは、向こうも被災し
てしまうので、危険は分散をしなくてはいけないということから、独自の水
源を設けるということで、ご負担にはなりますが、全面改築をさせていただ
いて、今鋭意事業をさせていただいております。

そういうことで、皆さま方にいいことだけお話をしたい気もあるのですが、
そうもいかない事情もわかってくださいとは、なかなか言えませんが、ご質
問があれば積極的にお答えしたいと感じております。

まとまらないまとめのご挨拶になりましたが、今日いただいたご意見は、

即座に解決できないようなものばかりだと思っています。即座にというのは、時間をかけて、いつになるかわからないという意味ではなくて、ある程度の時間をかけて、着実にやらなければいけない、その間どのように対応を、また臨時的に、応急的にやるかという組み合わせをしながらやるということだと思いますので、ぜひこれからもこんな方法があるではないかとか、これは何のためにやっているのだとか、ここは見直して、こっちを重点にしたほうが良いというご意見をぜひ積極的に頂戴したいと思います。

冒頭で申し上げたように2時間終わったので、あと364日は枕を高くして寝られるかということ、そんな役所ではないつもりでありますので、ぜひまた懇談会の終わった後でも結構ですし、いつの機会でも結構でありますから、市役所においでいただき、必要に応じて、また地元ぜひ職員を呼んでいただいて、現場を見るということで、お願いしたいと思います。

貴重なお時間をいただいたことを心より感謝申し上げますとともに、いただいたご意見、ご提案をしっかりと皆さま方にお返しさせていただくということをお約束させていただいて、御礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。